

組合に相談しよう
 不払い相談、融資・税金相談、
 教育資金、サラ金、生活保護、
 社保未加入問題…
練馬支部 03-3825-5522

けんせつ北部

定価三十円

購読料は組合費に含まれています。

発行所
 東京土建一般労働組合
 城北ブロック会議
 東京都豊島区西池袋5-22-15
 板橋 (3963) 5325
 練馬 (3825) 5522
 豊島 (3986) 2471
 北 (3902) 7121
 発行人 代表者 佐藤 広平
 発行日1日、9日、17日、25日

秋の拡大月間 後半戦に突入

相談活動が 仲間の助けに

9月からスタートした秋の拡大月間の取り組みは10月4日の活動者会議をむかえいよいよ後半戦に突入しました。コロナ禍の相談活動をすすめるにあたり、電話かけや組合110番「リーフレットの活用で千件を超える対話を取り組まれていま

9月加入91人

秋の拡大月間の前半戦にあたる9月は24分会から91人の加入成果が生まれました。組合員総対話を目標に取り組み、事業所の外注さんや未加入者さんの紹介



組合110番を活用した訪問対話 (左・土支田分会 杉浦分会長)



福岡委員長による団結カンパニー秋の拡大活動者会議後半戦(10月4日生涯学習センター)



総対話をすすめる為の動きづくり (桜台分会センター)



分会機関会議で成果を報告 (谷原台分会)



報告者 井上清貴さん

南田中分会の経験

「組合110番」リーフレットの活用を強調しながら群会議を仲間との最大の接点と位置付けて奮闘し情報共有を確実なものとしてきました。



報告者 瓜田勇功さん

旭曙光が丘分会の経験

新型コロナにめげることなく、群会議の開催方法を工夫し、組合費の集金の後に一人一人丁寧な対話に取り組みました。



報告者 古藤明芳さん

谷原台分会の経験

昼夜を問わずに旺盛に取り組んだ事業所訪問から相談対話が進んだことや、事業所からの大型加入を勝ち取ることができました。

組合110番

コロナ禍の仕事・くらしの相談活動の経験をいかして、利用可能な制度をわかりやすく紹介をしているリーフレットです。内容に関するお問い合わせ・相談は所属の群分会役員さんもしくは支部事務所まで。



▼コロナ禍のお困りことはコチラ▼
 〒110-0001 東京都北区板橋1-10-1
 組合110番センター



▽新型コロナ
 に対応する
 相談活動
 (対話数)
 は9月末時
 点で103
 1件、全体

で15・1%の仲間への呼びかけがすすみました。分会別では4分会が50%以上、うち旭曙光が丘分会は全組合員に近づく76・7%の到達に。「対話フロッチャート」や「組合110番」の活用が相談活動を後押ししていることもありますが、多くの仲間の協力が支えとなっていることは明らかです。「話を聞いて良かった」「〇さんのおかげで助かったよ」「あの人も対象のはずだよ」といった声が相次ぐ仲間つながりがいきた運動となりました。▽こうした呼びかけの成果もありコロナ関連制度はすでに申請が済んだという声も多聞かれます。しかし申請が済めば安心ということではなく、利用者が多いことは、それだけ仲間の仕事や生活が逼迫している異常事態であると言えます。▽組合は仲間の助け合いで困難に打ち勝ってきた長い歴史があります。小室さんの言葉(三面)にあるように「こんな時こそ」仲間の気遣いや、時には仲間を頼ることも必要な時ではないでしょうか(渡)

首都圏建設アスベスト訴訟

9月4日 東京2陣

勝利判決

国・建材メーカー責任認める 一人親方も救済

首都圏建設アスベスト訴訟の東京2陣原告には練馬支部から5人の仲間が参加しています。提訴から6年、9月4日に見事勝利判決を勝ち取り、行動に参加した200人の仲間とともに喜びを分かち合いました。この判決で、国に対して東京1陣の地裁判決以降14連勝、本判決では原告121人のうち112人が勝訴し国は総額約8億4600万円の支払いを命ぜられました。一人親方等へ国の責任についても

一昨年の東京高裁判決以降7件連続で認められました。被告建材メーカーの共同不法行為責任は京都地裁、横浜地裁などの判決に続き8件目となり、本判決では二チアス、エアンドエーメテリア、ケイミュー、クボタ、ノザワの5社の責任を認めました。多くの原告数を抱える東京原告団の判決で建材メーカーの共同不法行為を初めて認めさせたことは極めて大きな前進と言えます。国は屋外作業の危険性を平成14年には認識し、昭和50年以降、マスクの着用、現状

場へのアスベスト使用の揭示、メーカーへの危険性の表示をさせる義務があったと判断しました。

連日行動で最高裁判決につなぐ

首都圏建設アスベスト訴訟統一本部では、東京高裁・地裁の判決をうけて原告・控訴の期限となる8月28日から9月18日までの三週間を連日行動



東京2陣判決日行動に200人が参加（9月4日＝東京地裁）



集めた署名23万筆を議員に提出（9月15日＝衆議院会館）



被告企業クボタに申し入れを行う交渉団（9月18日＝クボタ東京本社）

裁判の経過一覧表

東京の原告数 (うち練馬支部)	状況
一陣 354人(10人)	最高裁にて審理中 ⇒年内に判決か!?
二陣 121人(6人)	9月4日東京地裁 勝訴 ⇒国・企業は控訴申出
三陣 83人(19人)	(2020年3月提訴)

一刻も早い解決を

二陣原告の声

初めての裁判での勝利判決を本当に嬉しく思います。まずは一安心と思いつつ同時に、これまで署名や行動にご協力を頂いた仲間や皆さんへの感謝の気持ちで一杯です。心から感謝を申し上げます。しかし今判決の内容

初めは国や企業の対応がまだ不十分です。私たちが原告だけではない、今後も増え続ける被害者が救済される制度をつくり、早く解決をしてほしいです。(南田中分会 加藤光守さん)



原告説明会に参加をした加藤さん夫妻

やっと勝利を勝ち取れたことはとても嬉しいです。ご支援を頂いた皆さんのおかげだと思っております。しかし国や企業はすぐに控訴の話をしませんでした。喜んでまたすぐにガツカリという気持ちです。これは命にかかわる問題です。責任を認めず先延ばしにするこのやりとりを永遠に続けるのではありません。被害者のなかたか方もいます。こうした裁判を起こさなくても救済される補償基金制度を一刻も早くつくって

やっとな勝利を勝ち取れたことはとても嬉しいです。ご支援を頂いた皆さんのおかげだと思っております。しかし国や企業はすぐに控訴の話をしませんでした。喜んでまたすぐにガツカリという気持ちです。これは命にかかわる問題です。責任を認めず先延ばしにするこのやりとりを永遠に続けるのではありません。被害者のなかたか方もいます。こうした裁判を起こさなくても救済される補償基金制度を一刻も早くつくって



にすまでやってほしい。私も精一杯努力をします。今後もご支援をお願いします。(桜台分会 菊池由之さん)

日頃の裁判活動へのご支援、ありがとうございます。提訴時はあんなに元気だった夫が亡くなり2年が経ちました。残念ながら生きていないうちに決着の願いはかないませんでしたが、遺族原告として私も最後まで頑張ります。早く決着の日が迎えられよう、今後ともご支援をお願い致します。(石神井台分会 遺族原告 望月昭子さん)

勝つて本当に良かった、それにつきます。提訴からこれまでの6年間、非常に長く、自身の健康面を考えると、生きていくうちに最終的な解決ができるかは正直不安が残ります。しかし悪いことは悪い、これを明らかに

2陣東京地裁判決日行動(9月4日)＝衆議院議員会館

想いをひとつに また一歩前進

多くの仲間の協力で取り組まれた署名や行動の積み重ねにより新たな勝利判決を勝ち取りました。アスベスト被害の根絶にむけてまた一歩前進を前進させることができました。仲間の皆さんの日頃のご奮闘に心より感謝申し上げます。この裁判闘争は原告として立ち上がった仲間だけではなく、同じ建設従事者として働く全ての仲間のたたかいです。私も支部労働対策部の一員として想いを一つに、提訴から全力で支援を続けています。これ以上の被害は生み出されたくない。それはみんなの願いです。補償基金制度の創設で、被害にあった仲間の病状をすすめることなく、一刻も早い解決を目指してともに頑張ります。 (磯野進・支部労働対策部長)

主婦の会悩みごと聞き取り活動

主婦の会ではコロナ禍での「悩みごと聞き取りアンケート」を実施しました。この取り組みはイベント開催自粛、会員拡大はおろか顔を合わせることもできない状況下で「できる事は何か」を考え行動した事が始まりでした。聞き取りは役員による電話かけを中心に行いました。その結果、「声が聞けて良かった」「元気が出た」「早く定例会を再開したい」との声もありました。特に仕事・生活に変わりがないという返事も多くありましたがこの危機下に影響のないことは良いことですし、何より普段会えない仲間にも

元気になっていますか？ 今できる事を行動

積極的に接することで組織的な力になりました。会員拡大を意識して「誰かいませんか？」となりがちなところ、「元気になっていますか？」「いかがお過ごしですか？」と互いを気遣う会話が行われたことが特徴的でした。これまで多くの助け合いのなかで運動をつくってきた先輩方のやり方に習い、今後は集められたアンケートをよく分析し、要求運動につなげていきたいと考えています。

主婦の会副会長（組織担当） 坂本美子 さん



持続化給付金 申請が済んだ方も 倉庫、置場等 賃料を支援

「家賃支援給付金」は、5月の緊急事態宣言の延長等により、売上げの減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金制度です。店舗のほか、個人事業者の「自宅」兼「事務所」や「駐車場」「資材置場」などの事業割合分も対象となります。

【支給対象】 (1. 2. 3すべてを満たす事業者)

1. 資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
2. 5月～12月の売上高について、1ヵ月で前年同月比▲50%以上または、連続する3ヵ月の合計で前年同月比▲30%以上
3. 自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い

【給付額】

法人に最大600万円、個人事業者に最大300万円を一括支給

※支払い家賃の2/3(上限あり)を給付。最大で6ヵ月分、上記の金額が給付される。

【算定方法】

申請時の直近1ヵ月における支払賃料(月額)に基づき算定した給付額(月額)の6倍

【申請方法】

「家賃支援給付金」申請HPから電子申請します。

【必要書類】

- 賃貸借契約を証明する書類（賃貸借契約書等）
- 直近3ヵ月分の賃料支払を証明する書類（通帳等）
- 確定申告書類（原則受付印が押印されているもの）
青色…直近の確定申告書第一表、決算書1～2頁の控
白色…2019年分の確定申告書第一表
法人…確定申告書別表一、事業概況説明書1～2頁控
- 対象月（2020年5～12月から任意で選択）の収入がわかるもの（確定申告の基礎となる書類を原則）
- 個人は申請者本人、法人は法人あるいは代表者名義の振込先口座の通帳の写し（表面、開いた1～2頁目）
- 個人のみ本人確認書類（顔写真付又は、保険証+住民票等）

また東京都が国の家賃支援給付金に独自の上乗せ給付（3ヵ月分）を実施します。ご相談は組合まで。

シニア友の会インタビュー

最長加入歴の 先輩組合員に聴く



関町分会 小室 喜右さん 83歳
工務店大工
1958年（昭和33年）組合加入
組合員歴62年

私と組合との 出会い

私と東京土建の出会い、練馬駅そばにあった石亀商店内に練馬支部事務所を構えた頃にかかのぼります。当時21歳、父が経営していた工務店で働く私は、初代支部長の遊佐さんのつながりで組合員になりました。その頃は私と同じ大工の仲間が多かった事もあり仕事で何かあれば助け合い、時には愚痴をこぼし合える、そんな関係が自然と芽生えていきました。その後、役員の代替わりがありながらもこうした仲間とのつながりは続き、みんなで集って話をする時間がとても楽しくなっていました。

要求運動の はじまり

特に印象に残っているのは青年部の活動です。新しい仲間が入ると一升瓶を持ってやってきて「宜しくお願ひします。」なんてやっていたのを思い出します。田舎から東京に出てきた仲間が多く、とにかく友達が多かったんですよ。

こんな時にこそ 仲間とともに

組合の仲間とのつながりは自分の仕事を豊かにします。困ったときは〇〇さんをお願いできる、逆に頼られることもありますが、そうやって絆が深まるものです。今は昔と違い仕事確保の課題は大きいうえにコロナ禍です。こんな時にこそ日頃の活動で培った仲間のつながりを大事に、仕事や生活を支え合って豊かにしていきたいものです。

また東京都が国の家賃支援給付金に独自の上乗せ給付（3ヵ月分）を実施します。ご相談は組合まで。

また東京都が国の家賃支援給付金に独自の上乗せ給付（3ヵ月分）を実施します。ご相談は組合まで。

読者のひろば

新型コロナウイルスとともに暑さも新たな悩みの種になりました。コロナと暑さ、上手な付き合い方で健やかに過ごしていきたいものです。今月も皆様からのお便りを紹介します。

◇熱中症にならないよう、クーラーはつけっぱなしにしています。(早宮分会/天野邦子さんと暑さ、上手な付き合い方)

◇すっきり綺麗になって落ち着く。大掃除は夏にするのが一番。日が長いのでゆっくり出まします。(貴井)

◇先が見えないコロナ禍のなか、いつ自分が感染者になるかとても不安な毎日です。互いに気をつけて暑さにも乗り切りましょう。(関町分会/小出誠さん)

◇保健所の数がこの三十年間で約半数近くに減少したと知りました。新型コロナの対応に人手が足りないのに本来の仕事が出来ていないのか。心配になります。(早宮分会/早瀬由香里さん)



イラスト
早宮分会/早瀬由香里さん

平和への想い

8月平和特集号(第2577号)にて読者の皆さんからの平和にむけた想い・次世代に伝えたいメッセージを募集しました。お寄せ頂いたメッセージをご紹介します。

◇これからは戦争が起こらないよう、相手の事を思いやりながら過ごしてほしい。(高松分会/酒井緑さん)

◇政府が隣国の脅威を強調して武器の必要性、自衛隊派遣にシフトしている今こそ平和の基本、大切さを求めていきましょう。武器を持たない強さを持つよう！カンジのよう。今こそ。(旭町光が丘分会/工藤吉春さん)

◇8月6日は76歳の誕生日です。何年前かに支部代表で原水爆禁止世界大会に行きました。もう一度行きたいな。(上石神井分会/尾崎正一さん)



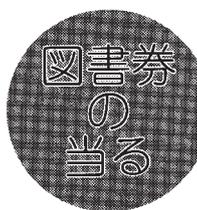
ザ★クロスワード

出題▶モロズミ勝

1	2	3	4	5	6
7	8	9			
10	11	12		15	
13	14	17	18		21
16	19	20	24	25	
22	23		27		
26					

答 A B C D E F

クロスワードパズル



- 【問題】二重ワクの文字を、A~Fの順に並べてできる言葉は、なに？
- 1 夜の景色
2 自分自身をほめること
3 換気のために開けま
- 1 火事などを見物する人
4 小型の力毛鳥
7 失敗。……の功名
8 マツタケ料理の一つ
- 18 エビで釣ることもある
19 古池に飛び込む動物
21 木製の人形
23 行……。……車
24 秋の味覚の一つです
- 1 ヨコのカジ
20 シジミ、サザエなど
19 オカメ、セキセイなど

- 4 2人組。漫才の名：
5 紙に包んで捨てよう
6 電話での呼びかけ言葉
9 やまいともいいます
11 ……簿。有……人
14 ……樽。……人
15 ……人からだ。……ビル
16 ……人からだ。……ビル
17 ……人からだ。……ビル
18 ……人からだ。……ビル
19 ……人からだ。……ビル
20 ……人からだ。……ビル
- 10 弱い立場の人に苦痛を与える行為
12 前もって用意すること
13 生物のからだを組み立てている最小の単位
15 食物をほさむ？本の棒
16 美術……。……図書
17 ……ホヤホヤの食べ物
19 シジミ、サザエなど
20 オカメ、セキセイなど

求人

- 塗装工(塗床) (2人) 社員
カイセイフロアー(西大泉分会)
練馬区西大泉4-8-12
☎080-5446-4662
- 左官(2人) 社員・見習
㈱ヨシムラ工業(泉分会)
練馬区南大泉2-3-35
☎090-2733-4907
- 造園(剪定) (1人) 社員
ガードウナー・ドイ(豊玉分会)
☎03-3825-5522
- 練馬区豊玉中4-3-13 403
☎090-8648-5673
- 内装工(3人以上) 社員
㈱坪田内装(北練馬分会)
練馬区錦2-6-5
☎090-5424-0494
- お問い合わせ&申し込みは東京土建練馬支部求人・求職係まで
☎03-3825-5522

○8月9日(2577号)のクロスワードパズル当選者
答え:ヒヤソウメン(冷やそうめん)

【宛先】〒176-0023
練馬区中村北1-6-2 東京土建練馬支部「読者のひろば」係
【締め切り】2020年10月23日(金) 支部到着分まで
余白にお便りやイラストを自由にお書き下さい。たくさんのご応募お待ちしております。

- 22 在宅勤務など、会社から離れた場所で働く
25 西芳寺の通称は……寺
26 子どもたち。……用品
27 狩人のことす

